

< 演題名 > 勤務時間変更と業務の見直しについて～栄養部の働き方改革～

< 所属 > 栄養部

< 発表者氏名 > 瀬尾 早百合

< 共同発表者名 > 林有香、濱本悠希、鳴瀬紫保、板橋順子、北川賀陽子、市瀬亜美、柴田彩、横山正

< 抄録 >

【目的・背景】

管理栄養士が行う業務として、給食管理業務と栄養管理業務がある。特に給食管理業務は365日3食の食事を提供するため、栄養部の働き方に大きく影響を与える。そこで、4年をかけさまざまな業務改善・調整を行ない、女性特有の出産や育児といったライフイベントがあっても働きやすい職場にする、また栄養管理業務に集中できる環境づくりを行うこととした。

【方法】

栄養部に事務職員の導入、食事締切り時間の見直し、給食委託業者への業務移行の検討を行った

【結果】

業務改善を行う前（平成29年3月）から業務改善を行った後（令和3年2月）の業務比較、勤務時間比較を行った。改善前の管理栄養士の勤務時間は、365日8:20～18:45の勤務時間であったものから、改善後は平日のみ8:20～17:05の勤務へと変更し、土日・祝日の勤務は基本中止にできた。さらに、管理栄養士は栄養管理業務に集中できるようになり、栄養指導件数も1.6倍に増やすことができた。この改善により小さなお子さんのいる職員も、学童保育の終了時間（18:00）までにお迎えに行けるようになった。

【結語】

栄養部内の業務内容の見直しと委託業者への業務移行を行うことにより、病院管理栄養士の本来行わねばならない業務に集中することができ、さらに、産休・育休後の職員も勤務に復帰しやすくなった。今後は、他職種が行っている栄養に関する業務サポートも考えた業務の見直しを検討してゆきたい。